

提案-1 道路の配置について

○現行計画に対する見解

- ・特に県道塩釜亘理線（以下、県道）東側のシンボルロード緑道南側に位置する住宅地では、車で閑上港北線へ接続する南北の街区道路までの距離が長く、災害時の避難に支障をきたす。また平常時において通過交通が少なく地区内が閑静だが、一般車両の迷い込みが懸念される。
- ・シンボルロード緑道は車道との交錯がなく、災害時においても小中学校への避難路となる。
(指定避難所)
- ・シンボルロード緑道が区画整理地区内で完結してしまっている。
- ・地区中央（中央公園や公民館など）への車でのアクセス性が容易ではない。



- 車での津波避難を考えた場合の避難路
- 通過交通を要する幹線道路（県道塩釜亘理線）
- 東西へ抜ける幹線道路（閑上港線、閑上港北線）
- 地区内を南北に通る街区道路
- 街区道路からアクセスしやすい生活道路
- シンボルロード緑道

協議会の提案内容

- ・車で避難せざるを得ない住民が、信号のない立体交差を通り避難路を確保することも可能とするため、シンボルロード緑道の安全性を確保した上で、県道東側において南北の街区道路を増設する。



- ・閑上地区が水辺エリアと一体となった地域となるように、シンボルロード緑道は新日和山公園まで延伸させる。

